

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月28日

【ファンド名】 サノフィ・シェアーズ
(SANOFI SHARES)

【発行者名】 ナティクス・アセット・マネジメント
(NATIXIS ASSET MANAGEMENT)

【代表者の役職氏名】 ディレクトゥール・フィナンس・エ・オペレーション
(Directeur Finances et Opérations)

ジャン＝フランソワ・バラロン
(Jean-François BARALON)

【本店の所在の場所】 フランス共和国 パリ市75013、オーステルリッツ河岸21番
(21, quai d' Austerlitz 75013 Paris, FRANCE)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 石 塚 洋 之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 岡 竜 司

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【提出理由】

サノフィ・シェアーズ(SANOFI SHARES)(以下「本ファンド」といいます。)に関して、以下のとおり投資方針に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 変更の内容についての概要

株式2010年プランに基づいて発行された株式(2014年10月末に満期を迎えた)が本ファンドに含まれるようにしました。なお、かかるプランはグループ蓄積プランには含まれません。また、約款が2014年5月23日に公表された金融市場庁指令第2011-21号を反映するために2014年10月20日に変更されました。

ロ. 当該変更の年月日

2014年10月20日